令和８年 10 月 15 日
株式会社　神奈川保健事業社

神奈川県グリーンボンドへの投資について

当社は、このたび、神奈川県（以下、「同県」という）が発行するグリーンボンド（神奈川県第７回５年公募公債（グリーンボンド)、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

グリーンボンドは、環境改善効果を有するグリーンプロジェクトに調達資金の充当先を限定して発行される債券です。本債券のフレームワークは、令和８年８月に旧フレームワークを改定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2025」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン（2024 年版)」への適合性について、株式会社格付投資情報センター（R&I）から確認を受け、セカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

同県では、令和２年２月に、気候変動による豪雨や台風等による水災害への対策として「神奈川県水防災戦略」を策定し、同年９月に戦略の推進に向けて、グリーンボンドフレームワークを策定しました。令和５年３月及び令和８年３月に、戦略策定以降の環境変化（災害の激甚化、盛土規制法、新型コロナ、デジタル化等の災害対応の高度化等）を踏まえ、更なる対策強化のため、神奈川県水防災戦略を改定したことに伴い、フレームワークも改定し、充当事業を拡充しています。本債券の発行による調達資金は、神奈川県水防災戦略に関する以下の事業資金として充当される予定です。

当社は、同県の SDGs パートナーとして、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

〈本債券の概要〉

銘　　柄	神奈川県第７回５年公募公債（グリーンボンド）
年　　限	５年
発行総額	130 億円
利　　率	2.456%

注１）　持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年９月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる加盟国が 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットのこと

注２）　日本証券業協会は、SDGs の中でも環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト（改善効果）に関する情報開示が適切になされている債券を「SDGs 債」として定義しております

本件に関するお問い合わせ先　総務部　田代　TEL：045-772-1431　FAX：045-772-1436